

平成 27 年度
教育民生常任委員会 年間白書

平成 28 年 5 月

四日市市議会

目次

1. 委員会の構成	P 1
2. 委員会開催状況	P 2 ~ P 27
3. 所管事務調査報告書	P 28 ~ P 34
4. 行政視察報告書	P 35 ~ P 58

1. 委員会の構成

委員長 伊藤 嗣也

副委員長 石川 善己

委員 太田 紀子

小川 政人

土井 数馬

中川 雅晶

樋口 龍馬

三木 隆

森川 慎

2. 委員会開催状況

教育民生常任委員会 事項書

平成 27 年 5 月 18 日(月)
市議会第 2 委員会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 管内視察について (案)

- ① 5 月 2 5 日 (月)
- ② 5 月 2 6 日 (火)
- ③ 6 月 1 日 (月)

4. 行政視察について (案)

- ① 7 月 2 7 日 (月) ～ 7 月 2 9 日 (水)
- ② 7 月 1 5 日 (水) ～ 7 月 1 7 日 (金)
- ③ 7 月 1 4 日 (火) ～ 7 月 1 6 日 (木)
- ④ 7 月 1 3 日 (月) ～ 7 月 1 5 日 (水)

教育民生常任委員会事項書

平成27年6月10日(水)
第2委員会室

1. 付託予定請願の扱いについて

2. その他

教育民生常任委員会 / 予算常任委員会教育民生分科会 審査順序

平成 27 年 6 月 16 日(火)

第2委員会室

○教育委員会

(請 願)

1. 請願第 2 号 教育現場に日本の伝統文化である「茶道・華道」の教育指導システムを一日も早く整備することを求める意見書の提出について

(予算常任委員会教育民生分科会)

2. 議案第 2 号 平成 27 年度四日市市一般会計補正予算 (第 3 号)
第 2 条 債務負担行為の補正 (関係部分) …補正予算書 P 8, 16

(付託議案)

3. 議案第 5 号 四日市市桜運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
…議案書 P37～

(協議会)

4. 本郷河川敷グラウンド及び鈴鹿川グラウンドゴルフ場について
5. 国体等の進捗状況について
6. 教育環境課題調査検討事業について

(その他)

7. 報告事項
・教育長の給料額について

○健康福祉部

(予算常任委員会教育民生分科会)

8. 議案第 2 号 平成 27 年度四日市市一般会計補正予算 (第 3 号)
第 2 条 債務負担行為の補正 (関係部分) …補正予算書 P 8, 16

(付託議案)

9. 議案第 4 号 四日市市障害者体育センター条例の一部改正について …議案書 P35～

○こども未来部

(協議会)

10. 児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業について

○ **そ の 他**

11. 6月定例会議会中の所管事務調査について

12. 6月定例会議会 議会報告会、シティ・ミーティングについて
日 時： 平成27年7月7日（火）午後6時30分～
会 場： 総合会館 8階第4会議室

13. 行政視察について

14. 休会中の所管事務調査について

教育民生常任委員会事項書

平成27年7月28日(火)
第2委員会室 13:30～

(委員会)

- ・ 幼稚園、保育園のあり方について
～「幼稚園・保育園のあり方検討会議」の経過より～

(その他)

- ・ 報告事項
登録手話通訳者について

- ・ 議会報告会、シティ・ミーティングでの市民からの意見等の整理について

教育民生常任委員会／予算常任委員会教育 民生分科会／決算常任委員会教育民生分科会 審査順序

平成27年9月11日（金）10:00～

○こども未来部

（決算常任委員会教育民生分科会）

1. 議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分） …決算書P184～、実績報告書P76～

第2項 児童福祉費（関係部分） …決算書P190～、実績報告書P89～

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分） …決算書P198～、実績報告書P103～

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分） …決算書P250～、実績報告書P189～

第4項 幼稚園費（関係部分） …決算書P258～、実績報告書P203

第5項 社会教育費（関係部分） …決算書P260～、実績報告書P204～

（予算常任委員会教育民生分科会）

2. 議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費 …補正予算書P18～

第2条 債務負担行為の補正（関係部分） …補正予算書P8, 22

（協議会）

3. 幼稚園、保育園のあり方について

○健康福祉部

（決算常任委員会教育民生分科会）

4. 議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分） …決算書P184～、実績報告書P76～

第2項 児童福祉費（関係部分） …決算書P190～、実績報告書P89～

第3項 生活保護費 …決算書P196～、実績報告書P100～

第4項 災害救助費 …決算書P196～、実績報告書P101

第5項 国民健康保険費 …決算書P198～、実績報告書P101～

第6項 介護保険費 …決算書P198～、実績報告書P102

- 第4款 衛生費
 - 第1項 保健衛生費（関係部分） ……決算書P198～、実績報告書P103～
 - 第3項 保健所費 ……決算書P210～、実績報告書P123～
- 第10款 教育費
 - 第1項 教育総務費（関係部分） ……決算書P250～、実績報告書P189～
- 国民健康保険特別会計 ……決算書P287～、実績報告書P226～
- 介護保険特別会計 ……決算書P381～、実績報告書P267～
- 後期高齢者医療特別会計 ……決算書P413～、実績報告書P282～

※①〔歳出第3款民生費、第10款教育費、各特別会計〕の説明及び質疑

《理事者入替》

②〔歳出第4款衛生費〕の説明及び質疑

①②の順に行った後、議案第17号の討論、採決を行います。

（予算常任委員会教育民生分科会）

- 5. 議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）
 - 第2条 債務負担行為の補正（関係部分） ……補正予算書P8, 22

○教育委員会

（決算常任委員会教育民生分科会）

- 6. 議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
 - 一般会計
 - 歳出第10款 教育費
 - 第1項 教育総務費（関係部分） ……決算書P250～、実績報告書P189～
 - 第2項 小学校費 ……決算書P254～、実績報告書P196～
 - 第3項 中学校費 ……決算書P256～、実績報告書P200～
 - 第4項 幼稚園費（関係部分） ……決算書P258～、実績報告書P203
 - 第5項 社会教育費（関係部分） ……決算書P260～、実績報告書P204～
 - 第6項 保健体育費 ……決算書P266～、実績報告書P212～

（付託議案）

- 7. 議案第29号 工事請負契約の締結について ……議案書P27～

（請願）

- 8. 請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出について
- 9. 請願第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について
- 10. 請願第5号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について
- 11. 請願第6号 防災対策の充実を求める意見書の提出について

(協議会)

12. 平成 27 年度教育環境課題調査検討事業（中間報告）について
13. 第 3 次四日市市学校教育ビジョン策定について
14. 久留倍官衙遺跡整備事業の工程及び事業費の変更について
15. 平成 26 年度 本市におけるいじめ・不登校の状況報告について

○その他

16. 8 月定例月議会での所管事務調査について
17. 議会報告会、シティ・ミーティングについて

日時：平成 27 年 10 月 8 日（木）午後 6 時 30 分～

場所：日永地区市民センター

18. 意見交換会開催の申し入れについて
19. 休会中の所管事務調査及び意見交換会について

教育民生常任委員会事項書

平成27年10月15日（木）

第2委員会室 13:30～

(協議会)

四日市私立幼稚園協会との意見交換について

(委員会)

議会報告会、シティ・ミーティングでの市民からの意見等の整理について

教育民生常任委員会協議会 事項書

平成27年10月23日（金）

第2委員会室 10:00～

（協議会）

四日市私立保育連盟との意見交換について

教育民生常任委員会事項書

平成27年12月7日（月）
第2委員会室

1. 付託予定請願の扱いについて

教育民生常任委員会 / 予算常任委員会教育民生分科会 審査順序

平成27年12月10日（木）10:00～

○こども未来部

（請願）

1. 請願第9号 市立あけぼの学園の発達支援と途切れのない支援の充実を求めることについて

（予算常任委員会教育民生分科会）

2. 議案第40号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第6号）
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出第3款 民生費
第2項 児童福祉費（関係部分） …補正予算書P36～
第3条 債務負担行為の補正（関係部分） …補正予算書P12, 65

（付託議案）

3. 議案第52号 四日市市保育の実施に関する条例の一部改正について …議案書P65～

（所管事務調査）

4. 議員が参画をとりやめた審議会等の報告について
 - ・平成27年度第1回四日市市青少年問題協議会
 - ・平成27年度第1回～第2回エスペランス四日市運営協議会

○健康福祉部

（予算常任委員会教育民生分科会）

5. 議案第40号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第6号）
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出第3款 民生費
第1項 社会福祉費（関係部分） …補正予算書P34～
第6項 介護保険費 …補正予算書P38～
第3条 債務負担行為の補正（関係部分） …補正予算書P12, 14, 65, 67
6. 議案第41号 平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
…補正予算書P71～
7. 議案第43号 平成27年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）
…補正予算書P83～

（付託議案）

8. 議案第51号 四日市市旅館業法施行条例の一部改正について …議案書P63～
9. 議案第54号 四日市市障害者体育センターの指定管理者の指定について…議案書P69

(請 願)

10. 請願第 7 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について
※12月10日(木) 14:00頃～
11. 請願第 8 号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書の提出について

(所管事務調査)

12. 議員が参画をとりやめた審議会等の報告について
- ・平成27年度第1回～第3回四日市市社会福祉協議会理事会
 - ・平成27年度第1回～第5回四日市市民生委員推薦会
 - ・平成27年度第1回四日市市障害者施策推進協議会

○教育委員会

(予算常任委員会教育民生分科会)

13. 議案第 40 号 平成 27 年度四日市市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 第 1 条 歳入歳出予算の補正
 - 歳出第 10 款 教育費
 - 第 1 項 教育総務費 (関係部分) …補正予算書P56～
 - 第 4 項 幼稚園費 (関係部分) …補正予算書P58～
 - 第 5 項 社会教育費 (関係部分) …補正予算書P58～
 - 第 3 条 債務負担行為の補正 (関係部分) …補正予算書P12~, 65～

(付託議案)

14. 議案第 55 号 四日市市桜運動施設の指定管理者の指定について …議案書P71

(協議会)

15. 四日市市教育大綱について
16. 第 3 次四日市市学校教育ビジョンについて
17. 平成 27 年度教育環境課題調査検討事業について
18. 塩浜小学校通学路安全対策について
19. スポーツ施設整備等の進捗について
20. 学校三師の関わりによる保健指導の充実について
21. 全国学力・学習状況調査結果の分析について

○ **そ の 他**

(所管事務調査)

22. 議員が参画をとりやめた審議会等の報告について
・平成27年度第1回四日市市同和行政推進審議会

23. 11月定例会議会での所管事務調査について

(その他事項)

24. 議会報告会、シティ・ミーティングについて
日時：平成28年1月9日(土) 午前9時45分～
場所：川島地区市民センター

25. 休会中の所管事務調査について

教育民生常任委員会協議会 事項書

平成28年1月25日(月)
第2委員会室 13:00～

(協議会)

- ・ 県地区社会福祉事業用地に誘致する民間医療機関の進捗状況について

教育民生常任委員会事項書

平成28年1月27日(水)
第2委員会室 10:00～

(委員会)

- ・生活困窮者自立支援制度について

(その他)

- ・議会報告会、シティ・ミーティングでの市民からの意見等の整理について

教育民生常任委員会事項書

平成28年2月9日(火)
第2委員会室

1. 連合審査会の開催について

教育民生常任委員会事項書

平成28年2月22日（月）
第2委員会室

1. 付託予定請願の扱いについて

教育民生常任委員会／予算常任委員会教育民生分科会 審査順序

平成28年2月29日（月）10:00～

○こども未来部

（請願）

1. 請願第12号 就学前教育全体の制度変更についての慎重審議を求めることについて

（予算常任委員会教育民生分科会）

2. 議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

…予算書P124～

第2項 児童福祉費（関係部分）

…予算書P134～

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

…予算書P148～

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

…予算書P218～

第4項 幼稚園費（関係部分）

…予算書P234～

第5項 社会教育費（関係部分）

…予算書P236～

第2条 債務負担行為（関係部分）

…予算書P15～

3. 議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

…補正予算書(2)P36～

第2項 児童福祉費

…補正予算書(2)P40～

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

…補正予算書(2)P42～

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

…補正予算書(2)P11～

（付託議案）

4. 議案第94号 四日市市立こども園条例の制定について

…議案書P97～

5. 議案第95号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について

…議案書P103～

（所管事務調査）

6. 議員が参画をとりやめた審議会等の報告について

・平成27年度第2回四日市市青少年問題協議会

○教育委員会

(予算常任委員会教育民生分科会)

7. 議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第10款 教育費

- 第1項 教育総務費(関係部分) …予算書P218~
- 第2項 小学校費 …予算書P226~
- 第3項 中学校費 …予算書P230~
- 第4項 幼稚園費(関係部分) …予算書P234~
- 第5項 社会教育費(関係部分) …予算書P236~
- 第6項 保健体育費 …予算書P242~

第2条 債務負担行為(関係部分) …予算書P15~

8. 議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算(第8号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

- 第1項 教育総務費(関係部分) …補正予算書(2)P52~
- 第2項 小学校費 …補正予算書(2)P52~
- 第3項 中学校費 …補正予算書(2)P52~
- 第5項 社会教育費 …補正予算書(2)P54~
- 第6項 保健体育費 …補正予算書(2)P54~

第2条 繰越明許費の補正(関係部分) …補正予算書(2)P11~

(協議会)

9. 四日市市学力向上アクションプランについて

10. 四日市市学校規模等適正化計画 平成27年度改訂版について

11. 四日市市中学校給食検討会 経過報告について

12. スポーツ施設の整備状況について

○健康福祉部

(予算常任委員会教育民生分科会)

13. 議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算
第1条 歳入歳出予算
歳出第3款 民生費
第1項 社会福祉費(関係部分) ……予算書P124~
第2項 児童福祉費(関係部分) ……予算書P134~
第3項 生活保護費 ……予算書P142~
第4項 災害救助費 ……予算書P146~
第5項 国民健康保険費 ……予算書P146~
第6項 介護保険費 ……予算書P146~
第4款 衛生費
第1項 保健衛生費(関係部分) ……予算書P148~
第3項 保健所費(関係部分) ……予算書P162~
第10款 教育費
第1項 教育総務費(関係部分) ……予算書P218~
第2条 債務負担行為(関係部分) ……予算書P15~
14. 議案第60号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計予算
……予算書(特別会計) P31~
15. 議案第65号 平成28年度四日市市介護保険特別会計予算
……予算書(特別会計) P163~
16. 議案第66号 平成28年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
……予算書(特別会計) P213~
- ※①〔議案第58号 歳出第3款民生費・第10款教育費、議案第60、65、66号各特別会計〕
の説明及び質疑
《理事者入替》
②〔議案第58号歳出第4款衛生費〕の説明及び質疑
※①②の順に行った後、議案第58、60、65、66号と順に採決を行います。
17. 議案第114号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第1号)
第1条 歳入歳出予算
歳出第3款 民生費
第5項 国民健康保険費 ……補正予算書(3)P14~
18. 議案第115号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
……補正予算書(3)P19~

19. 議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）
 第1条 歳入歳出予算の補正
 歳出第3款 民生費
 第1項 社会福祉費（関係部分） ……補正予算書(2)P36~
 第3項 生活保護費 ……補正予算書(2)P40~
 第5項 国民健康保険費 ……補正予算書(2)P40~
 第6項 介護保険費 ……補正予算書(2)P42~
 歳出第4款 衛生費
 第1項 保健衛生費（関係部分） ……補正予算書(2)P42~
 歳出第10款 教育費
 第1項 教育総務費（関係部分） ……補正予算書(2)P52~
 第2条 繰越明許費の補正（関係部分） ……補正予算書(2)P11~
20. 議案第109号 平成27年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 ……補正予算書(2)P81~
21. 議案第112号 平成27年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 ……補正予算書(2)P141~
22. 議案第113号 平成27年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 ……補正予算書(2)P155~

（付託議案）

23. 議案第92号 四日市市指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正について
 ……議案書P87~
24. 議案第93号 四日市市指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正について
 ……議案書P93~
25. 議案第116号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について……議案書(その3) P1~

（協議会）

26. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）実施に向けた基本的考え方について

（所管事務調査）

27. 議員が参画をとりやめた審議会等の報告について
- ・平成27年度第6回及び第7回四日市市民生委員推薦会
 - ・平成27年度四日市看護医療大学運営協議会
 - ・平成27年度第2回四日市市障害者施策推進協議会

○ **こども未来部・教育委員会**

※連合審査会 3月3日(木) 10:00～ 全員協議会室(産業生活常任委員会との合同)

(付託議案)

28. 議案第103号 工事請負契約の締結について …議案書P193～
ー 旧東橋北小学校整備工事 ー

○ **そ の 他**

(所管事務調査)

29. 議員が参画をとりやめた審議会等の報告について
・平成27年度第1回及び第2回四日市市人権施策推進懇話会
30. 2月定例会議会での所管事務調査について
31. 2月定例会議会 議会報告会、シティ・ミーティングについて
日 時：平成28年3月30日(水) 午後6時30分～
会 場：八郷地区市民センター 2階大会議室
シティ・ミーティングテーマ：学校教育について
32. 休会中の所管事務調査について

教育民生常任委員会産業生活常任委員会連合審査会 審査順序

平成28年3月3日（木）10:00～

全員協議会室

○ **こども未来部、市民文化部、商工農水部、教育委員会**

1. 議案第103号 工事請負契約の締結について
— 旧東橋北小学校整備工事 —

…議案書P193～

教育民生常任委員会協議会 事項書

平成28年4月21日(木)
第2委員会室 10:00～

(協議会)

1. 今後の中学校給食に係る検討について

(その他)

2. 議会報告会、シティ・ミーティングでの市民からの意見等の整理について

3. 所管事務調査報告書

○生活困窮者自立支援制度について

1. はじめに

平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行されました。生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立支援策を強化し、生活困窮者の自立の促進を図るため、本市においても自立相談支援等による支援を行っています。平成 27 年 8 月定例月議会での決算審査において、本市の生活保護の保護率、保護件数は高止まりの傾向にあるとの議論があったこともあり、早期にかつ包括的に生活困窮者対策を講じ、効果的な支援につながるよう積極的に取り組んでいくことが重要であると考えます。

そこで、当委員会におきましては、本市での自立相談支援事業等の事業の実施状況も含めて現状を把握し、課題を整理するとともに、生活困窮者の自立促進のために今後どのように事業に取り組み、どのような支援体制を構築するべきか、これを機にあらためて検討する必要があると判断し、調査を行いました。

2. 制度の概要について

(1) 生活困窮者自立支援法の成立

生活困窮者自立支援法は、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として制定された。法の施行に伴い、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを包括的かつ継続的に支援するため、各種支援事業が展開されている。

(2) 法に基づく各種支援事業

<包括的な相談支援>

自立相談支援事業 <必須事業>	現在、生活保護は受給していないが、日常生活を営む上で何らかの支障を抱え、将来的に生活保護となる可能性のある人で、自立が見込まれる人に対して、包括的な相談支援を行う。
--------------------	--

<本人の状況に応じた支援>

住居確保給付金の支給<必須事業>	離職により住居を失うおそれのある人等に対して、就職活動を支えるための家賃費用を有期（原則 3 カ月、最長 9 カ月）で給付する。
就労準備支援事業 (任意事業)	生活リズムが崩れているなど、就労に向けた基礎能力の形成が必要な人に対する日常的・社会的自立のための訓練を行う。
認定就労訓練事業	直ちに一般就労が困難な人に対する支援付きの就労の場を育成する。（社会福祉法人等の自主事業を都道府県等が認定する制度。いわゆる「中間的就労」）本市は、認定事業所に対し、対象者をあつせんする役割を担う。
一時生活支援事業 (任意事業)	住居喪失者に対し一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を提供する。
家計相談支援事業 (任意事業)	家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援（貸付のあつせん等を含む）を行う。
子どもの学習支援事業 (任意事業)	生活保護世帯の子供を含む生活困窮世帯の子供に対する学習支援や保護者への進学助言等を実施する。

3. 本市での事業の実施状況について

① 自立相談支援事業（新規相談受付件数：平成 27 年度）

〈単位：件〉

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	合計
四日市市	119	107	130	149	109	101	103	818
参考(三重県)	411	361	354	399	340	361	327	2,553

② 住居確保給付金の支給

年 度	給付世帯数	支給額
平成 21 年度※	27	2,546,200 円
平成 22 年度	126	24,412,500 円
平成 23 年度	134	21,778,560 円
平成 24 年度	95	17,161,735 円
平成 25 年度	61	8,482,570 円
平成 26 年度	30	4,170,000 円
平成 27 年度※	9	1,287,200 円

緊急雇用創出事業臨時特例基金として平成 21 年 10 月より実施された住宅支援給付事業が、法施行に伴い平成 27 年度から制度化された。

※平成 21 年度は 10 月～3 月、平成 27 年度は 4 月～12 月の実績

③ 子どもの学習支援事業

貧困の連鎖を防止するため、高校進学に向けて、生活保護世帯の中学生（中学 3 年生を優先）を対象に、学習塾等へ学習支援を委託する事業。

三重県が平成 25 年度から 2 年間、モデル事業として実施。法施行に伴い平成 27 年度から本市が実施した。定員は 3 学年全体で 20 人。（夏休みより毎週 1 回で、2 時間の学習）

		中学 3 年生	中学 2 年生	中学 1 年生	合計
平成 25 年度	事業利用者	17 人			17 人
	〃 対象者	45 人			45 人
平成 26 年度	事業利用者	11 人	11 人	1 人	23 人
	〃 対象者	33 人	47 人	42 人	122 人
平成 27 年度	事業利用者	10 人	8 人	2 人	20 人
	〃 対象者	39 人	42 人	32 人	113 人

④ その他の取り組み

ハローワークとの連携

三重労働局との連携により、平成 26 年度から庁内にハローワーク就職相談コーナーを設置し、生活困窮者等に対して雇用と福祉の一体的な就労支援を実施する。

平成 27 年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
支援者数	26 人	19 人	20 人	27 人	16 人	20 人	11 人	16 人	20 人	175 人
就職決定数	21 人	11 人	10 人	6 人	9 人	8 人	10 人	13 人	13 人	101 人

※人数は、ともに実数

⑤ 県内各市及び近隣同格市との比較

自立相談支援事業について、県内 14 市のうち、本市を含めた 6 市が直営、8 市が委託による運営である。委託を行う市の多くは、社会福祉協議会への委託である。

本市が実施していない 3 つの任意事業のうち、就労準備支援事業・家計相談支援事業の 2 事業については、平成 27 年度は自立相談支援事業の中で支援を行っており、他市の実施状況を聞き取りながら、今後、効果的な事業となるのかを検証し、実施の是非を判断していく状況にある。また、一時生活支援事業については、近隣市町の救護施設や市内の無料低額宿泊所を利用してもらっている現状から、事業の実施に至っていない状況にある。

※平成 27 年 4 月 1 日現在

	自立相談支援事業の運営方式	任意事業の実施状況			
		就労準備支援事業	一時生活支援事業	家計相談支援事業	子どもの学習支援事業
四日市市	直営				○
津市	直営	○		○	○
伊勢市	直営	○			○
松阪市	委託				
桑名市	委託			○	○
鈴鹿市	直営				○
名張市	委託	○		○	○
尾鷲市	委託			○	
亀山市	委託			○	○
鳥羽市	委託	○		○	
熊野市	直営				
いなべ市	委託			○	○
志摩市	委託	○		○	
伊賀市	直営	○			○
一宮市	直営				
岡崎市	委託		○		○
豊橋市	委託		○		○
春日井市	直営				

4. 担当部局から示された今後の課題とそれに対する委員の意見

< 自立相談支援事業 >

- ・現在は、主に生活保護の相談の中から生活困窮者を把握しているが、さらに効果的により多くの対象者を把握し、早期支援につなげる方策の検討が必要である。
- ・現在の直営方式は関係機関との連携はしやすいが、より幅広く対象者を把握できるよう、委託も含めて効果的な事業実施方法を検討中である。

- ⇒ (委員) 受け付けた相談内容や相談者の年齢等をデータとして経年的に整理し、支援が必要な対象者を分析した上で、現在未実施の任意事業も含めて、今後どのような施策を実施すべきか判断していく必要がある。
- ⇒ (委員) 相談業務の幅をより広げるためにも、相談員のスキルアップとあらゆる生活困窮に関する相談をワンストップで受けられる体制づくりが必要であり、誰もが相談しやすい窓口のあり方を検討してほしい。
- ⇒ (委員) 直営での運営の方が、市職員が直接窓口で相談支援を行うことで事業の精度を高めて業務に取り組むことができるメリットがある。

<子どもの学習支援事業>

現在の事業は、中学生の対象者数に対して、実際の利用者数が少ないため、他市での取組事例の把握や利用者アンケートを実施するなどして、家庭訪問方式や複数個所での開催など、より効果的な実施方法の検討が必要である。

- ⇒ (委員) 現在は、市中心部にある学習塾1カ所しか通えないが、市内何カ所かの塾の中から選択でき、自宅に近い塾に自転車等で通えるように、利用しやすい制度に改善すべきである。
- ⇒ (委員) 事業による十分な効果検証を行い、効果があるならば、予算を確保して事業を拡大すべきである。現在の中学3年生を優先とする考え方ではなく、中学1年生からの3年間で継続して学習できるように定員を確保し、効果を周知することによりさらに効果的な事業とすべきである。
- ⇒ (委員) 教員OB等を活用した生徒家庭への個別訪問による学習支援の手法については、公費で家庭教師をするような側面があり、疑問を感じる。金銭的な事情で学習の機会がない生徒への支援は必要であり、学習に対する親の意識を変えることへの支援もできる実施方法を検討してほしい。
- ⇒ (委員) 勉強の仕方や受験のノウハウを教えるなど塾が担う役割もあり、生徒が自身の可能性を広げることができるという意味でも大切な事業である。より多くの生徒が集まるように、効果的な手法の検討が必要である。

<ハローワークとの連携>

失業状態にある生活困窮者の中には、就労意欲に課題がある人の他、病気や障害、引きこもり等の課題を複数抱える人もおり、就職しても辞めてしまう場合がある。社会福祉事務所とハローワークが情報を共有しつつ、粘り強く支援していくことが必要である。

- ⇒ (委員) 様々な施策を講じても、経済的な自立につなげることは難しいのが実情であり、数字だけの効果を追いかける事業ではないところに難しさがあるが、行政の役割を明確にして継続的に取り組んでほしい。

5. 上記4. 以外の委員からの主な意見

○住宅確保給付金の支給について

- ・支給開始から9カ月を過ぎて給付金が支給されなくなった後も、再就職等に向けた

継続的な支援をお願いしたい。

○認定就労訓練事業（中間的就労の推進）について

- ・現在、市内で県の認定を受ける就労訓練事業所は1カ所にとどまっており、職種が限定されるため、働きたい人が本人に合った職種で働けるように、訓練の場を広げる取り組みが必要である。
- ・本市から民間事業所への働きかけが弱いと感じるため、積極的な事業所の開拓を期待したい。
- ・就労等の自立に向けた先進的な自立支援プログラムを策定している他都市への調査等を行うなど、視野を広げた研究が必要である。また、県に対して意見したり、県から情報収集を行っていくことも必要である。

○家計相談支援事業について

- ・日常生活に深く入り込む支援となるため、実施する県内他市での実績件数が非常に少ないと思われる。家計管理が必要な状況になる前に、支援できる方策を検討してほしい。

○県との施策連携について

- ・県の就労支援施策との連携を図るということは、単に窓口での連携と同義ではなく、県が実施する支援メニューを市職員も十分に理解した上で、相談者に案内し、漏れなく支援につなげていくことである。県と市が実施する様々なメニューを活用して、就労に向けた間口を広げることが大切であるが、取り組みが進んでいない。

○事業の周知、広報について

- ・生活困窮者中にはニートやひきこもりなど相談窓口や関係機関を訪れない人も多い。支援事業に関する総合的なウェブサイトの作成や、日常生活に身近な場所で情報を掲示するなど相談先や支援内容に触れる機会を増やせるように、幅広く柔軟な周知方法の検討が必要である。

○その他

- ・生活保護家庭の子供が不登校になり、将来も生活保護を受給する可能性が高いという貧困の連鎖に陥ることを防ぐため、うつや精神疾患など親の病状の悪化が原因で子供が不登校になっている場合は、担当ケースワーカー、教育委員会、家庭児童相談室、児童相談所等の関係機関が連携して、少しでも早く親から子供を分離し、保護すべきである。
- ・生活保護世帯の小中学生がフリースクールに通う費用の一部を補助する国の制度が検討されていることから、研究してほしい。
- ・児童養護施設には、児童家庭支援センターやショートステイ等があり、これらの施設の活用も有効な手立ての一つである。家族再生支援のノウハウも有していることから、今後、連携を深めていく必要がある。
- ・大学の入学時には多額の費用が必要となるため、特に生活保護、生活困窮家庭の子供にとっては、奨学金制度があっても進学を諦めざるを得ないことが多い。社会福祉協議会が行う貸付制度について、タイムリーで利用しやすい制度となるように市から社会福祉協議会に意見をしてほしい。

6. まとめ

当委員会における調査の内容については以上のとおりであります。

生活困窮者自立支援法の施行から、もうすぐ1年を迎えますが、本市における取り組みの現状と課題等についての報告を受け、あらためて粘り強く事業を実施していくことの重要性を認識しました。

生活保護に陥る前の段階にあり、本当に支援を必要とする生活困窮者を幅広く早期に把握するためにも、行政側が待ちの姿勢ではなく、必要があれば積極的に出向いていくことで対象者の早期支援につなげていく必要があります。平成26年度から保護課横に設置したハローワーク窓口による一体的な相談支援体制は、有効な対策の一つではありますが、失業だけにとどまらず、心身の状況の低下、家庭環境、人間関係など複合的で多様な課題を抱え、地域から孤立する潜在的な生活困窮者を掘り起こすためにも、地域や関係機関、庁内での関係部局との連携を十分に図るとともに、インターネット等の電子媒体の活用や日常生活に身近な場所での情報の掲載など工夫した情報発信が今以上に求められます。

また、生活困窮者個々の事情、状況等に応じた、タイムリーで効果的な支援につなげていくためにも、すでに本市で実施している自立相談支援事業や子どもの学習支援事業の運営手法や委託内容について、生活困窮者がより利用しやすい制度となるように検討を行うとともに、あらためて事業についての課題等の精査が必要であると考えます。現在、未実施の任意事業についても、先行して実施する他市の状況を参考にしながら、本市で実施することの是非について引き続き検討を行っていくことも必要です。

制度開始初年度であり、状況を見ながら手探りの部分もあったと考えますが、相談窓口の充実から実際の就労等による自立につなげるためにも、中間的就労を含めた就労支援策において先進的な取り組みを実践している他都市の調査研究を行うなど、本市の実情に合った、きめ細かな支援体制の構築も求められます。

当委員会といたしましては、生活困窮者に必要な支援が届くよう、福祉部局だけでなく、全庁的に関係部局が緊密に連携して取り組むとともに、国や県、地域や関係機関との連携と協力にあたって本市が積極的に役割を果たし、施策の推進に向けて実施体制の整備及び支援体制の充実を図ることを強く要望し、本委員会の調査報告といたします。

〔委員会の構成〕

委員長	伊藤 嗣也
副委員長	石川 善己
委員	太田 紀子
委員	小川 政人
委員	土井 数馬
委員	中川 雅晶
委員	樋口 龍馬
委員	三木 隆
委員	森川 慎

4. 行政視察報告書

平成 27 年 10 月 1 日

四日市市議会

議長 加納 康樹 様

教育民生常任委員会

委員長 伊藤 嗣也

教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 平成 27 年 7 月 13 日（月）～7 月 15 日（水）
2. 視察都市 松本市、長岡市、横浜市
3. 参加者 伊藤嗣也 石川善己 太田紀子 小川政人 土井数馬
中川雅晶 樋口龍馬 三木 隆 森川 慎
(随 行) 一海浩也
4. 調査事項 別紙のとおり

(松本市)

1. 市勢

市政施行 明治 40 年 5 月 1 日

人 口 241,680 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

面 積 978.47 平方キロメートル

2. 財政

平成 27 年度一般会計当初予算 879 億 6000 万円

平成 27 年度特別会計当初予算 556 億 6809 万円

平成 27 年度企業会計当初予算 273 億 2146 万円

合 計 1709 億 4955 万円

財政力指数 0.698 (平成 25 年度決算)

3. 議会

条例定数 31

4 常任委員会 (総務、教育民生、経済地域、建設環境)

特別委員会は設置していない。(平成 27 年 6 月 1 日現在)

4. 視察事項 健康寿命延伸の取り組みについて

(1) 視察目的

松本市は、総合計画において「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像に掲げ、「健康」を核にしたまちづくりを進めている。健康寿命を延ばすため、乳幼児から高齢者まで全てのライフステージにおいて、「人」の健康づくりだけでなく、生活や地域、経済などの分野で総合的な健康政策にも取り組んでいる。

また、単なる健康づくりの取り組みにとどまらない活力ある市民によるまちづくりを都市戦略として掲げ、世界をリードする「健康首都」を目指し、平成 23 年から毎年「世界健康首都会議」を開催している。

本市においても、第 2 次総合計画の中で「子どもから高齢者まで元気で暮ら

せる健康づくり」を基本的政策として位置づけており、市民・産・学と連携した松本市の積極的な取り組みを参考とするため、視察を行うこととなった。

(2) 健康寿命延伸都市について

①経緯

菅谷 昭現市長の前歴が信州大学の甲状腺治療を専門とする外科医であったこともあり、平成 16 年の市長就任当初から、3 Kプラン（健康づくり、危機管理、子育て支援）を柱とし、一貫して市民、特に子供の命を守り、大切にするための施策を展開してきた。市長 2 期目となる平成 20 年度に、「健康寿命延伸都市・松本」を打ち出し、その後、総合計画「基本構想 2020」の将来の都市像としても掲げて、市政運営を行っている。長野県は、平均寿命が男女ともに全国一ではあるが、長生きするだけでなく、できるだけ元気に健康で、市民自らが自立した満足のいく人生を送るために、健康寿命の延伸に取り組むことを基本的な理念とした。

②松本市の健康づくり

総合計画では、個人の健康はもとより、市を取り巻くあらゆる環境を見直し、地域づくりを基盤として、市民・産・学が協働して、あらゆる分野での健康づくりにつなげていく考え方をとっている。

(1) 人の健康	(2) 生活の健康	(3) 地域の健康	(4) 環境の健康
(5) 経済の健康	(6) 教育・文化の健康		

③松本市の健康寿命

「健康寿命」とは、一生涯のうち、健康で自立して暮らすことのできる期間である。松本市では、厚生労働省「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、介護保険データを利用して、「平均寿命」から「要介護等の期間」を除いた期間として算出しており、松本市の健康寿命は、近年、少しずつ延びる傾向にある。（平成 24 年：男性 79.58 歳、女性 83.40 歳）

④松本市健康づくり計画

平成 23 年度からの総合計画の策定に併せて「松本市健康づくり計画スマイルライフ松本 21」を策定し、10 年間の健康づくりの指針としている。

「メタボリックシンドローム」の予防に加えて、松本市独自の考え方として「ロコモティブシンドローム」の予防を大きな柱に据え、身体機能の低下により、要介護や寝たきりになることを防ぐことを重視している。

(3) 特徴的な各種の事業について

①こどもの生活習慣改善事業

以前より行っていた学校検診での血液検査で、コレステロール値、血糖値、尿酸値、中性脂肪の数値等に異常がある児童・生徒が多いことから、子供の時期からの望ましい生活習慣づくりにつなげる目的で始まった。

小中学校や保育園等と連携し、血液検査や、歩数計を使った運動量測定、生活実態アンケート調査、保護者を含めた保健指導等を実施している。

平成 26 年度からは、地域の保健師が全学校に出向き、血液検査の結果に基づいた健康への意識づけや、食・運動に関する出前講座を始めており、地域の保健師が小学校入学以降も学校と連携することで、健康づくりの啓発に向けた接点が広がっている。また、健康運動指導士や栄養士の資格を持つ地元の大学の先生や学生からの協力を受け、連携も深めている。

②身体活動維持向上事業（体力健診事業）

ロコモティブシンドロームとメタボリックシンドロームの予防のため、平成 25 年度より市内 55 カ所で「体力健診」を開始している。高齢者を対象に身近な場所で体力測定を実施し、介護予防への意識を高める取り組みで、体力測定をきっかけに介護予防やウォーキング講座等を紹介している。

また、身近な地域の住民が、自主的に地域の高齢者の体力づくりをサポートする仕組みづくりとして、「体力づくりサポーターの育成・支援」を行

い、各地域における運動習慣の継続に向けた活動につなげている。

③企業との連携事業

・〈脳活ポイントプログラム〉

若い時からの生活習慣の改善が将来の生活習慣病・認知症の予防につながることから、20歳以上の市民を対象としている。民間のフィットネスクラブや飲食店等の協賛事業所や団体と連携し、施設を利用した市民がポイントシールを集めて応募するなど、自発的に健康について考え、楽しみながら取り組むきっかけづくりを提供している。

・〈地元の信用金庫との取り組み〉

協定に基づき、がん検診のPR・啓発の取り組みを協働で進めている。松本市が監修し、信用金庫が作成した啓発パンフレットを信用金庫の顧客や職員に配付してもらったり、協働での啓発イベントや講演会の開催を継続的に行っている。民間企業と連携することで参加者や啓発対象が広がり、民間のノウハウも活用できるため、行政単独でのイベントに比べて、事業効果が大きく、当事業での松本市の予算負担もない。

・〈コンビニエンスストア店舗駐車場での健康相談〉

ローソンと健康づくりに関する協定を締結し、幅広い年代の市民が利用するコンビニエンスストアの店舗駐車場を活用して、市の保健師による来店者及び近隣住民向けの「まちかど健康相談」を開催している。

このほか、弁当購入者への検診チラシの配付や、健康イベントや健康診断などの店舗内での告知・案内など、来店する市民が健康に関する情報を手軽に入手できる環境づくりに企業のノウハウを活用している。

④その他の事業

・〈健康づくり推進員〉

積極的に地域づくりを進める松本市では、全35行政区に設置する地域づくりセンターを中核として、各地区で健康づくり推進員会を組織して

いる。登録した健康づくり推進員は、地域に身近な地区組織と連携しながら、健康づくり活動が地域全域に行き渡るように展開している。健康づくり推進員は、任期2年間で市長から委嘱され、平成27年度で895人が活動しており、昭和50年の制度開始以降、これまでの推進員経験者は市民の約1割に当たる約2万人にのぼっている。また、任期を終えた人が新たに食生活改善推進員となることも多く、健康づくりに関わる市民の輪が広がっている。

・〈市民歩こう運動の推進〉

市内全35地区で、地域の資源を活かしたウォーキングマップを地域住民が協力して作成している。

・〈がん検診事業〉

市独自の検診として、「肺がんCT」「乳がん超音波」「前立腺がん」を行うとともに、平成26年度からは、新たに、子宮頸がん検診の項目への「HPV（ヒトパピローマウイルス）検査」の追加、および「胃がんリスク検診（ABC検診）」の実施を行うなど充実を図っている。

(4) 委員からの意見

Q1. 健康づくり事業の推進にあたり、地方創生や地域包括ケアシステムの構築の観点での取り組みはあるか。

A1. 人口の社会増を目指し、健康産業・企業立地課を中心に健康に関する産業の誘致（ヘルスバレー構想）を積極的に進めている。また、全地区にある地域づくりセンターを拠点として、地区単位で地域包括ケアシステムの構築を進め、地域力を向上させながら、事業に取り組んでいる。

Q2. 三菱総合研究所が掲げている「プラチナ構想」の考え方を取り入れているのか。

A2. 三菱総合研究所は、平成23年にスタートした世界健康首都会議の主催団体である松本地域健康産業推進協議会のメンバーであり、アドバイスを受けながら、連携して取り組んでいる。

- Q 3. 企業との連携を図るうえで、どのように企業を選定しているのか。
- A 3. 現在、約 180 の企業・団体が松本地域健康産業推進協議会の会員となっており、各種の取り組みについて、企業・団体側からの提案を受けて、選定している。
- Q 4. 体力づくりサポーターと健康づくり推進員の位置付けはどうか。
- A 4. 健康づくり推進員は、各町会からの推薦を受けて、任期を定めて市長が委嘱する、地域の健康に関する取り組みのリーダーとなる人である。体力づくりサポーターは、興味のある人が自主的に地域の高齢者の体力づくりをサポートしてもらう人で、現在約 180 人の登録がある。
- Q 5. 体力づくりサポーターによる企画、運営のための予算編成の考え方はどうか。
- A 5. 地区ごとに事情や住民意識に差があるため、各地区からの企画要望に基づいて健康づくり課で当初予算額を計上し、各地区へ予算を配分していく。年度途中での随時の予算の要望には原則対応していない。
- Q 6. スポーツ指導員や各競技団体、体育協会等と連携した健康づくりの取り組みを行っているのか。
- A 6. 体育指導員が地域のスポーツ振興を担っているが、体力づくりサポーターとの連携は現時点で行っていない。今後、スポーツ振興と健康づくりとの連携を深めたいと考える。
- Q 7. ローソン店舗駐車場での「まちかど健康相談」について、開催回数や参加人数などの開催状況はどうか。
- A 7. 駐車場の広さや周辺環境等を考慮して、事業者と協議のうえ実施店舗を決定している。平成 26 年度は、特定健康診査の実施開始時期に合わせて、市内 4 店舗で 7 月と 9 月に実施した。開催日時についても、平日・土日、午前中・夕方を組み合わせながら、多くの人を利用できる方法を探っており、多い時には、利用者が 1 日 100 人を超えることもある。
- Q 8. 子供の生活習慣の改善や食育に関して、本当に周知や意識づけが必要な家庭、子供に対し、情報が行き届くように工夫していることはあるか。

- A 8. 普段の授業に限らず、参観日に親子で一緒に話をしたり、調理実習をする取り組みを行っている。また、他のイベントの開催時に、地域の児童センターに職員が出向いて、周知・啓発に努めるなど、日頃あまり関心を持たない家庭に対して、行政側から積極的にアプローチしている。
- Q 9. 認知症を早期に発見するための具体的な取り組みはあるか。
- A 9. 各地区で開催する地域ケア会議を通じて、地域課題の解決に向けた検討を行い、地域住民の連携の仕組みをつくることで、認知症予防の普及・啓発や支え合いの体制づくりに取り組んでいる。
- Q10. 医療費の削減効果は示されているのか。
- A10. 国民健康保険のデータによると、一人当たりの医療費の額は低くはないが、伸び率は鈍化している。企業従事者の医療データの把握等に向けて、現在、協会けんぽと協議しながら、連携を模索している。
- Q11. 多くの市民が検診等の行政サービスを受けるために、効果的に市民と接点を持っていく方法はあるか。
- A11. 社会参加をしている高齢者の健康度は高いというデータがあることから、健康づくり推進員等による各地域での活動を通して、社会との接点を持つ高齢者を増やす取り組みを進めたい。
- Q12. 健康に関する市民の意識は、改善しているのか。
- A12. 市民満足度調査の結果によると、健康づくりの取り組みに関する満足度は高く、各地区でウォーキングマップが作成されるなど、市民の関心は高まっている。
- Q13. 肺がんCT検診など各種のがんに関する市独自の検診が充実している。
- A13. 医師会からの提案を受けて、市と医師会との間で実現に向けた協議を何年間に渡って行ってきた。多くの予算措置が必要となるため、財政部局との調整のうえ、最終的に市長の判断により実現に至った。

(5) 所感

松本市からの説明を受け、総合計画で掲げる都市像「健康寿命延伸都市」の実現に向けた理念が、具体的な施策に十分に反映されており、松本市民の健康づくりの意識向上につながっていることを実感することができた。

健康づくりに関する各種の施策や市民への周知・啓発については、継続的、長期的な取り組みが求められ、事業効果が数値等の指標で表れにくいなど事業の効果検証や評価が難しい側面もある。

しかし、限られた予算内で事業の優先順位を定める中で、地域住民の「命」や「健康」という市民にとって身近で重要な事柄について、一定の予算を確保し、効果的に事業や取り組みに生かしていくことは重要である。単なる健康施策にとどまらず、地域づくりや健康産業の育成にまで広げていくことは、大いに参考となるものであった。また、行政主導でなく、地域での連携や自主的な取り組みを行政が積極的に支援していくことも、今後のまちづくりには不可欠な視点である。松本市の積極的な取り組みは、元医師の菅谷市長によるトップダウンの政策決定に因るところも大きいですが、地域活動に積極的な長野県の土地柄や地域住民、医師会などとの連携による地道な活動によって、事業の拡大と市民の意識向上につながっていると感じた。

松本市からも課題として説明があったが、市民全体の健康づくりにつなげていくためにも、行政が待ちの姿勢ではなく、行政側から地域や企業に出向いて、課題を共有して連携を深めていくことが求められている。

今回の視察では、本市における健康施策を今後より一層進めるうえで、松本市の積極的な各種の取り組みは、大いに参考となったと考える。

(長岡市)

1. 市勢

市政施行 明治 39 年 4 月 1 日

人 口 277,373 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

面 積 891.06 平方キロメートル

2. 財政

平成 27 年度一般会計当初予算 1538 億 4500 万円

平成 27 年度特別会計当初予算 603 億 0590 万円

平成 27 年度企業会計当初予算 300 億 5920 万円

合 計 2442 億 1010 万円

財政力指数 0.609 (平成 25 年度決算)

3. 議会

条例定数 38

4 常任委員会 (総務、文教福祉、産業市民、建設)

6 特別委員会 (克雪・危機管理・防災対策、少子・高齢対策、
長岡東西道路・大河津分水整備推進、
まちづくり・新エネルギー対策、議会活性化)

4. 視察事項 子育ての駅について

(1) 視察目的

長岡市は、公園と子育て支援施設とを一体的に整備した全国初の子育ての駅「てくてく」(保育士のいる公園)や「ぐんぐん」(市民防災センターとの連携)などを開設し、子育ての駅を中心に情報発信や相談事業、子育て支援団体や親子サークル、子育ての駅サポーター同士のネットワークづくりを進めるなど、特色ある施策に取り組んでいる。

子育ての駅の行事に参加・協力してもらおうボランティア「子育ての駅サポー

ター」として、高校生から子育てを終えた世代まで多世代に渡る市民が登録し、親子の見守り、講座やイベントの手伝い、絵本の読み聞かせなど幅広く活動している。また、平成27年度からは、新たに、子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）を常駐させ、子育てに関する相談・助言等を行い、関係機関に同行するなどの連絡調整も行っている。

本市においても、平成27年4月より「四日市市子ども・子育て支援事業計画」がスタートしたところであるが、「子どもと子育てにやさしいまち」の実現に向け、充実した子育て支援を行う先進都市の一つとして参考になると考え、視察を行うこととなった。なお、現地視察を行った施設は、「てくてく」と「ちびっこ広場」の2施設であった。

（2）子育ての駅について

①子育ての駅とは

子育て支援の拠点施設として、子育て世代に限らず、あらゆる年代、分野の市民が集い、交流を深め合いながら、子育て支援の輪を広げていくことを目的に、現在4カ所の子育ての駅を設置している。

これらの施設のうち、「てくてく」は、開館からちょうど6年となった今年5月に来館者100万人を突破した、非常に集客力の高い施設である。運営のコンセプトは「市民力」であり、利用者で構成する子育ての駅運営委員会で協議し、イベント企画・運営や施設の効果的な活用を検討している。多くの市民がボランティアである「子育ての駅サポーター」として運営に協力しており、子育てを楽しむ環境づくりのため、地域の住民が子育てする親子を見守り、支援する場所として機能している。中学生が幼児と触れ合ったり、70代の高齢者が子育ての駅サポーターとして参加するなど、多世代交流の場として、地域と保育園・幼稚園とは異なる役割も担っている。

②施設概要

各施設の概要については、以下のとおりである。

【てくてく】

オープン	平成 21 年 5 月 5 日
場所	長岡市千秋 1-99-6 (千秋が原南公園内)
施設規模	公園：2 h a 建物：1,282.6 m ²
工事費 (建物)	4 億 800 万円 <財源内訳>都市公園事業費補助 2 億 400 万円 合併特例債 1 億 9400 万円 県貸付金 1000 万円 一般財源 7 万円
施設案内	運動広場、交流サロン、絵本コーナー、赤ちゃんコーナー、 相談室、情報コーナー、授乳室、一時保育
特色	・公園の中に、雨や雪の日でも遊べる屋根付き広場と子育て支援施設を一体的に整備した、全国初の保育士のいる全天候型公園施設 ・信濃川の堤防、水辺などの立地条件を最大限に生かし、親子のふれあいを深め、子供の成長を育むことができる場の整備と事業展開を実施 ・一時保育所「せんしゅう保育園」を開設し、一時保育のニーズに対応
実績	平成 26 年度入館者数 157,163 人 (一日平均 504 人)

【ぐんぐん】

オープン	平成 22 年 4 月 29 日
場所	長岡市千歳 1-3-85 (長岡市民防災公園内)
施設規模	公園：3 h a 建物：1,438 m ² (うち子育ての駅 365 m ²)
工事費 (建物)	5 億 3000 万円 <財源内訳>都市公園防災事業費補助 2 億 6500 万円 合併特例債 2 億 5100 万円

	<p style="text-align: center;">県貸付金 1300 万円</p> <p style="text-align: center;">一般財源 10 万円</p>
施設案内	ふれあいひろば、交流ひろば、えほんひろば、おえかきひろば、あかちゃんひろば、授乳室、おむつ替え室、屋根付き運動広場
特色	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地に隣接する長岡市民防災公園に、子育ての駅と市民防災の拠点機能が融合した全国初の施設 ・ 平常時は防災学習・訓練・研修、防災関係団体等の活動の拠点。大規模災害時における災害情報の提供、ボランティア等の災害活動支援拠点の機能。 ・ NPO法人に運営を全面委託し、子育てに幅広い世代が関わるソフト事業を展開
実績	平成 26 年度入館者数 63,083 人（一日平均 201 人）

【ちびっこ広場】

オープン	平成 22 年 8 月 1 日										
場所	長岡市大手通 2-5（フェニックス大手ウエスト 2 階、3 階）										
施設規模	1,421.21 m ² （該当部分の延床面積）										
工事費	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">床購入+内装工事</td> <td style="text-align: right;">5 億 9700 万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">〈財源内訳〉まちづくり交付金</td> <td style="text-align: right;">2 億 5500 万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合併特例債</td> <td style="text-align: right;">3 億 2400 万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">県貸付金</td> <td style="text-align: right;">1600 万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一般財源</td> <td style="text-align: right;">90 万円</td> </tr> </table>	床購入+内装工事	5 億 9700 万円	〈財源内訳〉まちづくり交付金	2 億 5500 万円	合併特例債	3 億 2400 万円	県貸付金	1600 万円	一般財源	90 万円
床購入+内装工事	5 億 9700 万円										
〈財源内訳〉まちづくり交付金	2 億 5500 万円										
合併特例債	3 億 2400 万円										
県貸付金	1600 万円										
一般財源	90 万円										
施設案内	じゆうひろば、あかちゃんひろば、わいわいルーム、交流ひろば、授乳室、まちなか絵本館、一時保育、ファミリー・サポート・センター事務局										
特色	・ 絵本館を取り入れた子育て支援施設。約 1 万 3 千冊の絵本や育児書を備える「まちなか絵本館」を開設し、司書や読み聞かせボラン										

	ティアと連携・協働した事業を展開 ・「まちなか保育園」を開設し、一時保育のニーズに対応 ・公共交通機関の利便性を生かした中心市街地の立地
実績	平成 26 年度入館者数 41,140 人（一日平均 114 人）

【すくすく】

オープン	平成 24 年 7 月 7 日
場所	長岡市栃尾宮沢 1765（栃尾産業交流センターおりなす 2 階の一室）
施設規模	159.3 m ² （該当部分の延床面積）
工事費	内装工事 173 万円 <財源内訳>市町村合併特別交付金 173 万円
施設案内	交流ひろば、ベビーコーナー、おやつコーナー、授乳室
特色	・子育て支援事業の実績がある地元の N P O 法人に運営を委託。栃尾地域の自然や伝統文化・料理など特色を活かした事業を展開 ・初年度は週 3 日の開館でスタートしたが、利用者からの声を反映し、平成 25 年度から週 4 日に開館日を拡大 ・栃尾産業交流センターや隣接の「道の駅 R 290 とちお」等と連携し、交流イベントにも協働
実績	平成 26 年度入館者数 10,300 人（一日平均 49 人）

(3) 委員からの意見

Q 1. 長岡市での子育て支援に係る予算額は、どの程度か。

A 1. 人件費を除いた各施設の年間ランニングコストは、てくてく 4035 万円、ぐんぐん 1643 万円、ちびっこ広場 4709 万円、すくすく 492 万円である。市全体の子育て関連予算は、全体で約 4 億 3000 万円である。

Q 2. てくてく、ちびっこ広場は、現在、市の直営で運営しているが、今後の方向性はどうか。

- A 2. 子育ての駅のうち、現在2カ所をNPO法人に運営を委託している。
今後も市民協働を重視してNPO法人等への委託を検討するが、少なくとも1カ所は市の直営で残し、子育て支援の拠点施設としたいと考える。
- Q 3. 母子保健、保育、子育て支援を教育委員会に統合し、組織を一元化していることのメリットは何か。
- A 3. 平成19年度から教育委員会に「子ども家庭課」「保育課」を新設し、子ども施策を統合するとともに、平成23年度からは、新たに「子育て支援部」を設置するなど、乳幼児から思春期までの一貫した支援体制の確立を目指している。子供の成長の記録を綴る「すこやかファイル」を通して、保育士や指導主事等が連携しながら情報を共有できる。
- Q 4. 公・私立の幼稚園、保育園の役割について、今後の考え方はどうか。
- A 4. 民営化や統廃合を進めていく方向性ではあるが、合併地域などの小さな保育園は公立のまま市が責任を持って担っていく必要がある。
- Q 5. 「ネウボラ」の実施状況はどうか。
- A 5. 今年度から、新たに配置した産後ケアコーディネーター（嘱託助産師1名）が、市が借り上げたマンションの一室（全国産後デイケアの一む「ままりら」）に常駐し、助産師や保健師等とともに、子育てをサポートするなど、切れ目ない支援の充実に取り組んでいる。子育ての駅に親子で来館できる年齢に成長するまでの支援を拡充している。
- Q 6. 今後に向けた課題はあるか。
- A 6. 施設の完成から年数が経過し、劣化等に伴う修繕費が必要となり始めている。老朽化が進む既存の公立幼稚園・保育園の改修との優先順位を考えて、今後の整備を進める必要がある。また、市中心部から離れた地区に子育ての駅のサテライトのような施設の整備も検討したい。

(てくてく、ちびっこ広場を視察しながら説明者から説明を受けた。)

(4) 所感

「てくてく」「ちびっこ広場」の2施設を実際に視察し、子育て世代の意見を十分に反映させた、機能的にも充実した施設であり、多くの親子が来館しているという説明には説得力があった。両施設ともに急な一時保育にも対応するなど、今後も、長岡市民の子育て支援の拠点施設、ふれあい・交流の場として、大きな役割を果たしていくであろう。子育ての駅を通じて、子育て支援に積極的なまちであるというメッセージを十分に発信している印象を受けた。

「てくてく」については、交流サロンを中心に、子供たちの遊びの広場・運動広場があり、市民が気軽に利用しやすい開放的な雰囲気であった。視察当日にも多くの親子が訪れており、広い芝生の敷地に、遊具や砂場、水遊び場を備えるなど、長岡市の子育て支援の拠点として、十分に機能していると感じた。

また、「ちびっこ広場」は、司書のいる絵本館として蔵書も多く、落ち着いた雰囲気親子が読書等の時間を過ごすことができる雰囲気であり、中心市街地の立地を生かした充実した施設であった。

また、施設の建設にあたっては、「てくてく」が都市公園事業費補助金を、「ちびっこ広場」がまちづくり交付金を十分に活用し、その他合併特例債を充てることで、わずかな一般財源でここまでの大きな拠点施設を建設したことは注目すべきことであった。ただし、長岡市から説明もあったように、今後の施設の老朽化に伴い、修繕費の増加が予想されるが、市内にある既存の公立保育園、公立幼稚園の老朽化による施設の改修、修繕やその他の子育て支援に係る費用負担も今後増えることが想定される中、どのように優先順位を付けて予算付けを行っていくか、市民ニーズを十分に把握しながら、先を見通して政策を立てていく必要があると感じた。

本市においても、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、ソフト面での取り組みの充実と同時に、施設の整備も求められ、厳しい財政状況の中、最大限の効果を発揮する必要がある。本市が「子育てのしやすいまち」を目指し、全国に発信していくという大きな視点からも、今後のあり方を考えるうえで、大いに参考となる視察であった。

(横浜市)

1. 市勢

市政施行 明治 22 年 4 月 1 日

人 口 3,712,170 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

面 積 437.49 平方キロメートル

2. 財政

平成 27 年度一般会計当初予算 1 兆 4955 億 0000 万円

平成 27 年度特別会計当初予算 1 兆 3947 億 0000 万円

平成 27 年度企業会計当初予算 5918 億 0000 万円

合 計 3 兆 4820 億 0000 万円

財政力指数 0.96 (平成 25 年度決算)

3. 議会

条例定数 86

- 8 常任委員会 (政策・総務・財政、国際・経済・港湾、
市民・文化観光・消防、こども青少年・教育
健康福祉・医療、建築・都市整備・道路、
温暖化対策・環境創造・資源循環、水道・交通)
- 6 特別委員会 (大都市行財政制度、基地対策、減災対策推進、
孤立を防ぐ地域づくり、観光・創造都市・国際
戦略、健康づくり・スポーツ推進)

4. 視察事項 放課後児童育成事業について

(1) 視察目的

横浜市は、放課後児童育成施策として、留守家庭児童を対象とした「放課後児童クラブ」を実施するとともに、平成 16 年度からは新たに、保護者の就労を

問わず、全児童を対象とした「放課後キッズクラブ」を公募法人による運営により学校施設で実施するなど、安全で快適な放課後の居場所の確保の充実に取り組んでいる。平成27年4月からの「横浜市子ども・子育て支援事業計画」では、平成5年度から実施している地域の運営委員会による委託事業「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を進めつつ、「放課後児童クラブ」については、引き続き必要な支援の拡充を進めることとしている。

本市において、学童保育所や児童館等の現状や課題について、当委員会の所管事務調査や予算審査等で多くの議論を行ってきたところであるが、子供の放課後の居場所づくりの今後のあり方を考え、将来に向けた施策の方向性を明確に定めることが早期に求められる。横浜市が行う事業の現状や課題、各種の取り組みについての視察を通して、今後の本市における施策検討の参考になると考え、視察を行うこととなった。

(2) 横浜市の放課後施策について

横浜市では、全ての子供たちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子供たちの居場所を充実させるため、平成26年3月に、次の2点を市長方針として定めた。

- ・ 小学校施設を活用した放課後キッズクラブの全校展開。
- ・ 放課後児童クラブに対して、新法へ適合させるとともに、設置・運営について支援を進める。

横浜市子ども・子育て支援事業計画によると、平成25年度の放課後事業の利用実績である約12,000人（内訳：放課後キッズクラブ2,000人、放課後児童クラブ10,000人）から平成31年度は24,000人（同14,000人、同10,000人）の利用人数を見込んでいる。今後5年間で放課後キッズクラブを市内全校で整備（平成25年度時点で26%）し、約8,500人分の定員を増やすことを目標としている。また、放課後児童クラブについては、新制度の基準に適合させるために必要な分割・移転による整備を全ての施設で終えることを目標としている。

※事業比較（平成 27 年 4 月 1 日）現在

事業名	放課後キッズクラブ	放課後児童クラブ
開始時期	平成 16 年度	昭和 38 年度
運営主体	公募法人 38 法人 [NPO 法人 23 財団法人 2 株式会社 6 学校法人 3 社会福祉法人 4]	・運営委員会 180 カ所 [自治会、町内会の代表者、青少年指導員、民生・児童委員、小学校の代表者、事業の対象者の保護者、その他] ・法人（株式会社を除く）42 カ所
実施数	学校施設内に 110 カ所 （平成 27 年度末で 155 カ所の予定）	222 カ所 <賃借施設> ・民間施設：176 ・町内会館・集会所：15 ・幼稚園、保育園：6 <自前施設> ・運営委員会所有：10 ・法人所有：6 ・幼稚園、保育園：9
対象児童	当該実施校に通学する 1～6 年生又は当該小学校区内に居住する私立・国立・特別支援学校に通学する 1～6 年生（特別支援学校は中学部まで）	横浜市内在住、かつ、小学校に就学している 1～6 年生までの留守家庭児童
開設時間	平日：放課後～19 時 土、長期休業中：8 時半～19 時	平日：5 時間以上（18 時まで） 土、長期休業中：9 時～18 時 ※クラブによって時間延長有

利用料 ※ともに減額、減免あり	<ul style="list-style-type: none"> ・参加料 17時まで無料 17時から 5,000円/月 または 800円（1回利用） （おやつ代は実費） ・傷害見舞金制度負担金 500円/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均保育料 16,700円/月（おやつ代含む）
参加児童数	31,275人（登録率 55.5%）	10,227人
H27 予算額	2,243,720千円	1,892,809千円

（3）横浜市の現状、課題について

現在、並立している3つの事業が、保護者からは分かりにくいとの意見もあり、平成31年度に全ての「はまっ子ふれあいスクール」を「放課後キッズクラブ」へ転換することを目標として、子ども・子育て支援事業計画に定めている。

なお、放課後キッズクラブでは、「元気に遊べるスペース」と「静かに過ごせるスペース」の2つの活動場所を確保する必要があるが、少人数学級の推進や住宅開発による子供の増加もあって、当初の想定よりも余裕教室が生まれなかったため、確保する2部屋のうち、1部屋目は専用ルームとして整備、利用することを条件としつつ、2部屋目は特別教室や体育館等を活用して学校との兼用（タイムシェア）を認めているのが現状である。

利用料の観点からは、放課後キッズクラブは低額で利用できるため、利用者が放課後キッズクラブに集中する傾向となり、放課後児童クラブの運営にも一定の影響はあるが、現在のところ、運営ができなくなった放課後児童クラブは出てきてない。放課後キッズクラブは、校舎内での運営で安全であり、また多くの友達と遊べるメリットがある一方で、放課後児童クラブは、児童一人一人に手厚い対応ができ、指導員の目が行き届くメリットがあり、それぞれのニーズに沿った運営を行っている。

また、現在は、市民税非課税世帯に対して、利用料を月2500円減免している

が、減免額の妥当性や多子減免、障害児減免などの減免の対象者の範囲については、今後の検討課題であるとの説明であった。

(4) 委員からの意見

Q 1. 学校施設を使用した放課後キッズクラブについて、公設で行うことのメリットは何か。

A 1. 民間施設での運営を中心とした放課後児童クラブに比べて、子ども・子育て支援事業計画に掲げる整備目標数の達成に向けて、行政側から積極的に事業を推進することができる。

Q 2. 放課後キッズクラブで学校施設を使用するにあたり、学校開放事業を利用する団体との調整は円滑に進んでいるのか。

A 2. 利用する優先順位は、本来の学校の次に、放課後キッズクラブとすることが、運営協議会によって原則定められている。ただし、土曜日については、スポーツ団体からの利用要望も多いため、放課後キッズクラブ側と随時調整を行っているのが実態である。

Q 3. 放課後キッズクラブと放課後児童クラブの職員の処遇についての違いはあるのか。

A 3. 放課後キッズクラブの常勤職員については、補助金交付要綱に定める金額（週 60 時間勤務で年額 528 万円）を下回らない給与額である。放課後児童クラブの常勤職員は、最低でも月額 20 万円の基本給を支払うように運営団体をお願いしている。

Q 4. 障害のある児童の受入れ状況についてはどうか。

A 4. 障害の有無によらず、放課後キッズクラブでは、希望があれば積極的に受け入れを行っている。放課後児童クラブについては、やむを得ない理由で運営団体の受け入れが困難な場合に受け入れを断る場合もある。

Q 5. 公募により放課後キッズクラブの運営主体となった法人のうち、事業から撤退する法人はないのか。

A 5. 今年度の公募の際に、初めて、1 法人（学校法人）から経営上の方針

転換により撤退したいとの申し入れがあった。やむを得ず、当初に定める運営期間の途中での辞退の申出があった場合には、改めてその時点で公募を行うこととなる。

Q 6. 夏休みなどの長期休業中において、児童の数が顕著に増えることはあるのか。

A 6. 放課後キッズクラブについては、定員の範囲内で随時受け入れを行っているため、長期休業中のみの児童にも対応している。放課後児童クラブについては、人間関係の形成に重きを置くなどの理由により、短期を希望する児童については対応しない施設もある。

Q 7. 知的遅れのない発達障害児に対する個別の取り組みはあるか。

A 7. 集団での行動が多少困難な児童にとって、放課後キッズクラブが最適な居場所かどうかの判断は難しいが、施設ごとに工夫して対応している。特別支援学級の児童については、個別の対応も可能な体制となっているが、普通学級に通う課題のある児童への対応については、現場職員も苦勞しており、課題となっている。8名の巡回指導員のうち、3名が特別支援学校の元校長であり、現場の相談を受ける体制づくりに努めている。

(5) 所感

政令指定都市である横浜市は、本市と都市規模は異なるものの、夫婦共働き世帯の増加や家族の状況が多様化する中で、子供たちが快適に安心して過ごす放課後の居場所の確保に向けた課題や大きな施策の方向性は共通したものである。横浜市では、平成31年度末を目標として、学校施設を利用した放課後キッズクラブの全校への整備を政策の柱としつつ、地域の運営委員会を中心とした放課後児童クラブにおいても、市民のニーズに応じて運営されており、各事業の違いやメリット・デメリットの説明を受けたことは、非常に参考となった。

本市における児童の放課後施策は、子ども・子育て支援事業計画において、地域の運営委員会が設置・運営する学童保育所の支援を中心として、安全・安心な子供の居場所づくりの推進が掲げられている。この中で、小学校の余裕教

室や公有遊休施設などの活用を視野に入れることが記されており、今後、利用する児童の増加が想定される中、学校施設を積極的に活用する横浜市の取り組みの例は、興味深いものであった。

学童保育所の運営方式においても、当委員会で様々な議論が行われているが、何よりも優先すべきは子供たちにとって最適の環境を整えることである。地域の実情に合わせた運営委員会等による運営は大切な視点であるが、それと同時に、学童保育所ごとの格差を縮小することも行政の役割として重要である。子ども・子育て支援事業計画における各地区の量の見込み（目標事業量）においても、不足する小学校区が存在する中で、学校施設の活用も含め、積極的に行政が関わりを持ち、教育委員会と十分に連携を図りながら推進することも必要である。

本市において、行政、保護者、地域住民が一体となり、大人が責任を持って、子供たちの健やかな成長を育む環境をつくり、子育て家庭への支援の充実につなげていくためにも、積極的に子供の放課後居場所の確保に向けて取り組む横浜市の現状や課題についての説明を受けたことは、本市の今後の施策を考えるうえで非常に参考となるものであった。